

令和4年度 住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金確認書の送付について

<注意事項>

- 提出期限は**令和4年9月30日(金)【当日消印有効】**です。ただし、入院などにより、期限までに提出できなかった事情がある方は令和4年11月30日(水)【当日消印有効】までは提出できます。令和4年11月30日(水)までに提出がない場合は受給を辞退したものとみなされます。それ以降に提出された場合は受付できませんので、注意してください。
- 確認書の不備などの理由により口座振込などが完了せず、かつ、令和4年11月30日(水)までに、名古屋市が受給者に連絡・確認できない場合は、名古屋市は当該提出が取り下げられたものとみなします。
- 偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた場合は、名古屋市が既に支給した給付金を返還していただくこととなりますので、注意してください。
- 給付金の支給を受ける権利は譲り渡したり、担保に供したりしてはいけません。

458-0000

郵便区内特別

名古屋市〇〇区××0-0-0

マンション名古屋

名古屋 太郎 様



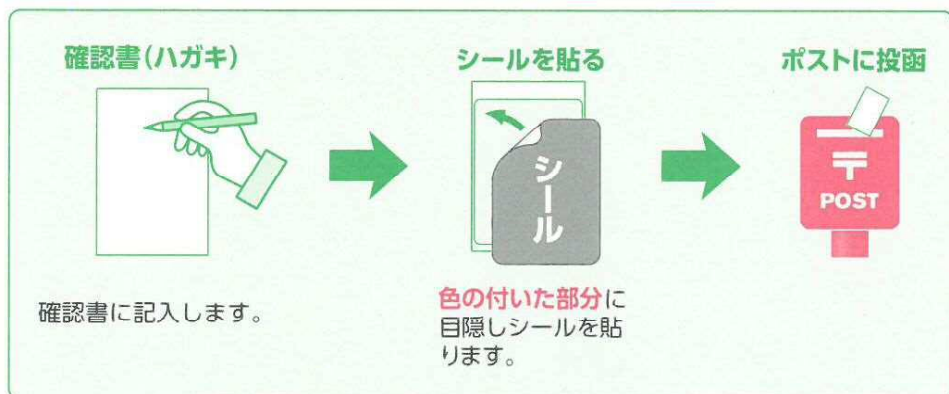
G 1/2-10000046# 10000046

※追跡番号ではありません
※追跡番号では
ありません

確認書整理番号: **000000000000**

こちらです。

確認書の提出方法



※目隠しシールは、一度貼ってからはがしたり、台紙からはがしたまま放置したりすると、はがれやすくなりますので注意してください。

※FAXでのお問い合わせも受け付けています。FAX番号 052-228-2774

提出期限

令和4年9月30日(金)
【当日消印有効】

提出期限までに確認書をポストに
投函してください。

※受給を辞退される場合は、署名欄に「辞退」と書いて返送してください。返送がない場合は、確認のため何度か文書をお送りする場合があります。

詐欺に注意してください!!

⚠ 給付金の支給をよそおった詐欺に注意してください。名古屋市や国の職員などが、ATMの操作をお願いしたり、暗証番号を聞いたり、手数料などの振込を求めたりすることは絶対にありません。